

今年の6月に通常総代会で決定した年度方針に照らして、上半期の事業と活動・下半期の課題を報告しました。その後、総代どうしの交流を中心に、くらしや生協商品、取り組みなどについて、意見をお聞きしました。

上期(4~9月度)までの事業・活動報告

共同購入事業

供給高は計画比99.5%、前年実績比も98.9%と下回りました。

組合員のくらしに役立つ、「時短・簡便」商品・健康に配慮した商品の品揃えを増やしました。また、運転免許返納者を対象に、個配手数料無料(1年間)の新たなサービスを始めました。

夕食サポート事業

供給高は予算比96.4%でしたが、「食べこたえ4品」の新メニュー導入や土用の丑の日の企画などで、昨年の実績より上回りました。「健康管理食・介護食」の実現に向けて準備をすすめています。

福祉事業

事業計画は97.5%、昨年実績も下回りました。吹田地域で、他団体と協力して介護フェアを開催しました。

VOLUNTEERの交流で寄せられた声

VOLUNTEER

消費税増税でくらしが大変。とにかく注文するとき、計算ばかりしている。

地球温暖化、ごみ問題が心配。

ネット社会に取り残されるのではないかと不安。

近所に店がなくなっている。(手芸店、本屋など)

終活、断捨離、ミニマリスト(できるだけものを持たない)などが気になる。

地域のつながり

自治会は面倒なことも多い反面、どこに高齢者がいるかわかるので、何かあるときのためには大事。

総代懇談会へ参加しての感想

最初は緊張しましたが、今回はグループ形式だったので、笑顔で話し合えてよかったです。

ふだんの家事や親の介護の話を、気軽に和やかに話せてよかったです。

組合員活動

「コープのひろば」、商品子育て支援・文化、くらしや福祉などつながりを大切にした活動に取り組みました。

地域諸問題解決の取り組み

今回は「高齢者のくらしの不安・困りごと」をテーマに、各地域にて取り組みました。

こども食堂、フードバンクの取り組みでは、新たに支援団体が6団体増え、24団体に物資支援を始めました。

生協の活動や事業の紹介

商品の説明文が読みにくいところがあるので、改善しようとしています。(例:小さい字や赤字は見えにくく)カタログ「よりすべり」がよい。少量でも良い商品がほしい。

環境問題の学習会、平和、憲法、食の安全など、わかりやすい学習会をしてほしい。

思っていたより楽しく、あつという間でした。いろいろな年代の人の話が聞けて、参考になりました。

今回いただいたご意見をもとに、生協の事業・活動のすすめ方などをまとめ、2月の年度末総代懇談会で報告し、来年度の方針づくりをすすめます。



増資と払い戻し 出資金についてのお知らせ



生協は組合員さんからの出資金で運営をしています。今回は増資の呼びかけと、払い戻しについてご案内いたします。

出資金の増資にご参加ください

笑顔ひろがる豊かなくらしのため、《よしがわ》の活動はすべて、組合員みなで出し合った出資金で運営しています。出資金は商品の仕入れや、商品をお届けするトラックや設備の充実などに使われています。より利用しやすい・充実した生協になるためにも、ぜひ増資にご参加をよろしくお願いいたします。

- 毎年6月の「通常総代会」で剰余金処分を決定します。事業や経営の結果、出資金にも配当がつく場合があります。(前年度の毎月20日の出資口数残高の平均に対して計算し、配当します。2018年度は0.3%(源泉など含む)の出資配当を実施しました。)

増資にご参加いただける組合員さんは、

注文書(マークシート)の場合

注文書の左上に増資申込欄があるので、申し込み数を書き込んでください。

インターネット注文 eフレンズの場合

トップページの左側にある「増資・募金・アンケート・サービス申し込み・無料パンフ」をクリックしてください。



出資金の払い戻しについて



1 脱退による払い戻しは、以下の通りです。

Table with 3 columns: 脱退の種類, 脱退届の受付期間, 出資金払い戻し日

- 法定脱退とは、エリア外転居※、組合員死亡による脱退です。
●自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。
※よしがわ市民生協の定款に定められた区域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)外への転居のことです。

2 出資金は預貯金とは違い、自由に出し入れができませんのでご注意ください。出資金を減らす時(減資)は規定に基づき払い戻しされます。

3 出資金を減らす時(減資)のお願い
●減資申請時点の出資金残高が10万円以上あり、減資後の出資金残高を4万2千円以上残すこと、減資後の積立増資に参加することをお願いしています。

4 その他のお知らせ
●出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
●商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません。
●お手続きは組合員ご本人しかできません。
●事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは ▶ 大阪よしがわ市民生協 コールセンター ☎0120-727-263 (月~金 9時~21時30分/土 9時~17時)

10月度 9月21日~10月20日 あなたの声を聴かせてくださいカード報告



組合員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聞きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要場合は、配送担当者またはコールセンター(☎0120-727-263 月~金 9時~21時30分/土 9時~17時)にお申し込みください。

Table with 7 columns: 受付件数, 商品への意見・質問など, 既存商品の企画要望, 新規商品取扱い希望, おすすめの声, 商品以外(仕組・お礼など), 総計

